監督命令取消

平成２２年（再）第６号
仙台市太白区八木山南６丁目２番地の１
再生債務者　株式会社カウ・ベル
主文　平成22年10月22日にした監督命令を取り消す。
平成23年４月１日
仙台地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第２号
北海道浦河郡浦河町荻伏町492番地の１
再生債務者　ファーマーズジャパン株式会社
代表者代表取締役　岸　　晃弘
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年６月16日から平成23年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再）第８号
大阪府大阪市西成区玉出西２丁目20番65号
再生債務者　株式会社サトーセン
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年６月16日から平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
静岡県富士市北松野623番地の２
再生債務者　株式会社桐山
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年５月12日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年５月６日
平成23年３月24日　静岡地方裁判所富士支部

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
旭川市永山町11丁目63番地の１
再生債務者　株式会社藤六食品
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月29日　　旭川地方裁判所民事部

平成１９年（再）第１０号
千葉県八街市沖2093番地３
再生債務者　株式会社海老澤精機
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成23年３月31日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１９年（再）第１１号
千葉市中央区都町３丁目７番３号第三内山ビル１階
再生債務者　株式会社コイデ企画
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成23年３月31日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第６号
仙台市太白区八木山南６丁目２番地の１
再生債務者　株式会社カウ・ベル
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　仙台市青葉区大町１―２―16大町佐藤屋ビル３階　晩翠法律事務所　弁護士　菅野　　修
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年４月１日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第６号
北海道小樽市銭函２丁目18番121号　銭函住宅１号棟
再生債務者　石川　秀美
１　決定年月日時　平成23年４月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（再イ）第２６号
名古屋市守山区鳥神町211番地　ピノ・ノワール102号
再生債務者　川村　広大
１　決定年月日時　平成23年４月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６６号
名古屋市中区新栄２丁目12番17号　桜マンション202号室、住民票上の住所愛知県大府市朝日町１丁目208番地
再生債務者　間瀬　史貴
１　決定年月日時　平成23年４月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１３号
愛知県稲沢市儀長３丁目31番地
再生債務者　小出　芳幸
１　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（再イ）第１３４号
札幌市東区北26条東９丁目２番２号　北海ハウス５号
再生債務者　田中　英雄
１　決定年月日時　平成23年４月４日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月９日から平成23年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１３７号
札幌市南区藤野５条５丁目11番８号
再生債務者　高橋　　司
１　決定年月日時　平成23年４月４日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月13日から平成23年５月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第５号
山口県下関市一の宮町１丁目２番３―201号
再生債務者　高橋　宏之
１　決定年月日時　平成23年４月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月９日から平成23年５月16日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第５号
愛媛県松山市高砂町３丁目143番地１　502号
再生債務者　中矢　博司
１　決定年月日時　平成23年４月４日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで
松山地方裁判所

平成２３年（再イ）第８９号
福岡市西区生の松原１丁目２番９―1003号
再生債務者　金田　　朗
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部